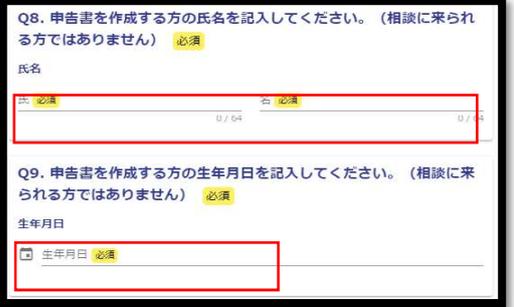
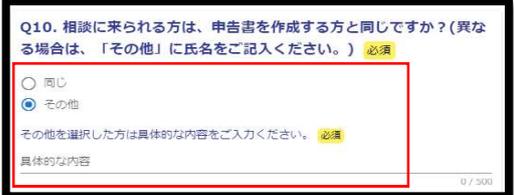


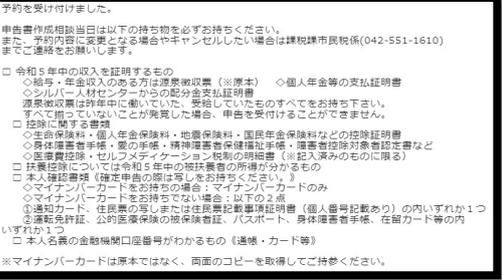
# 申込フォームでの確定申告書作成相談の予約 マニュアル

<p>1</p>		<p>■アクセス</p> <p>以下のURLをコピーするか、左図の二次元コードを読み取って予約フォームにアクセスします。</p> <p><a href="https://logoform.jp/form/dHoV/418261">https://logoform.jp/form/dHoV/418261</a></p>
<p>2</p>		<p>■同意画面</p> <p>予約にあたっての注意事項等が記載されておりますので、すべてに同意いただける方は「同意する」にチェックを入れ、「次の画面へ進む」を押してください。</p> <p>(同意いただけない場合には、予約することができませんのでご了承ください。)</p>
<p>3</p>		<p>■Q1</p> <p>申告書を作成する方(作成した確定申告書にお名前が記載される方)が、令和6年1月1日現在で福生市に住民票がある方であれば、「はい」にチェックを入れ、「次の画面へ進む」をクリックしてください。</p> <p>(「いいえ」を選んだ場合、予約することができませんので、1月1日現在お住まいの自治体または所轄の税務署へお問合せください。)</p>
<p>4</p>		<p>■Q2</p> <p>申告する内容に以下のものが含まれていますか？</p> <p>営業所得、不動産所得、譲渡所得(不動産や上場株式等の売買益)、住宅借入金等特別控除(初年度)、昨年分以前の申告が申告内容に含まれる場合、確定申告書の作成を承ることができませんので、税務署でのご申告をお願いいたします。</p> <p>(チェック欄がすべて「いいえ」の方のみ、次の画面へ進むことができます。)</p>

# 申込フォームでの確定申告書作成相談の予約 マニュアル

<p>5</p>		<p>■Q3～Q4</p> <p>Q3で予約希望日を選択し、Q4で午前・午後の希望を選択してください。</p> <p>日付を選択した後、破線内にその日付の残枠数が表示されます。<b>表示されない場合は予約枠がいっぱいとなっておりますので、ご都合のつく別の日を選択してください。</b></p> <p>なお、3/15(金)は午前中のみのお受付のため、Q4は表示されず、Q7が表示されます。</p>
<p>6</p>		<p>■Q5～Q7</p> <p>希望の時間を1つ選択し、「次の質問へ進む」を押してください。</p> <p>時間の右側に残数が表示されているものは予約可能となっております。<b>予約枠が埋まってしまっている時間帯は破線部のようにグレーアウトし選択できないようになっております。</b></p>
<p>7</p>		<p>■Q8～Q9</p> <p>申告書を作成する方の氏名・生年月日を記入してください。</p> <p>No.3で回答した、作成する確定申告書に名前が記載される方の氏名と生年月日を記入し、次の質問を回答してください。</p> <p><b>(複数名分の枠を一回で予約することはできないため、ご家族の分も合わせて予約する際には今回の予約完了後、もう一度改めて予約をお願いいたします。)</b></p>
<p>8</p>		<p>■Q10</p> <p>当日会場に来られる方が、Q8で氏名を入力した方と同じであれば「同じ」を、異なる方が来られる場合には「その他」をクリックし、「その他」の場合には当日来られる方の氏名をご記入ください。</p>

# 申込フォームでの確定申告書作成相談の予約 マニュアル

<p>9</p>		<p>■Q11～Q12</p> <p>希望する場合は、連絡先の電話番号・通知送付用のメールアドレスを入力し、「確認画面へ進む」をクリックしてください。</p> <p>(携帯メールでは受信できない場合がありますので、「logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」をドメイン指定して受信リストに設定して頂きますようお願いいたします。)</p>
<p>10</p>		<p>■入力内容確認</p> <p>入力内容が正しいかご確認いただき、正しい場合は「送信」をクリックしてください。入力完了画面が表示され、登録されたメールアドレスあてに完了通知メールが送信されたら予約完了となります。</p>
<p>11</p>		<p>当日の持ち物等については入力完了画面や完了通知メールをご確認ください。</p> <p>もし予約内容の変更・キャンセルが必要な場合は、福生市役所市民税係(042-551-1610)までご相談ください。</p>
<p>12</p>	